

## 令和6年度事業計画書

### 1. 基本方針

シルバー人材センターは、家庭、事業所、官公庁等から地域社会に密着した仕事を請け負い、これを希望する会員に提供することにより、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の維持・発展、活性化などに貢献しています。

新型コロナウイルスの感染拡大により制限されていた社会経済活動は、昨年5月に感染症法上の位置付けが5類に変更されて以降大幅に緩和され、社会全体がコロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。しかしながら、新型コロナウイルスは次々変異を繰り返しながら流行を続けており、現在も感染が収束する気配は見られません。

当センターの会員数は、全国的に会員数の減少が続いていますが、入会説明会を計画どおり開催することができたことや、会員による積極的な勧誘などにより前年度の会員数304人を若干上回る会員数を確保できる見込みとなっています。

一方、契約金額もウィズコロナからアフターコロナへの流れが加速化し、徐々に回復傾向にあります。引き続き、新たな発注先、派遣就業先を獲得し、就業機会の拡大促進に努めていく必要があります。

高齢者をめぐっては、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正により、企業側に70歳までの定年延長や継続雇用制度導入などの努力義務が課せられ、シルバー人材センターにとっては、加入年齢の高齢化という新たな問題が発生しています。

また、昨年10月から導入されたインボイス制度に伴う新たな税負担は、事務費率の改定でその財源は確保できているものの、フリーランス新法による新たな契約方法に見直しが求められており、これに対応するためのシステム改修が急務となっています。

令和6年度の取り組みは、「安全はすべてに優先する。」ことから、「就業時の安全対策の点検と徹底」を最重点とし、シルバー事業の最優先課題である「会員拡大と就業の拡大」を具現化するために、請負事業、派遣事業における人材の養成、就業の場の確保を最優先として、地域社会に貢献すべく、各種事業を積極的に取り組んでいく必要があります。

具体的には、新たな「第2次会員100万人計画」の新目標値達成のため、シルバー事業の目的、理念、活動等を企業や町民各層に周知し、事業に対する理解と認識を深めるとともに、県の「高齢者活躍人材確保育成事業」を有効に活用することで効率・効果的に新入会員の確保と就業場所の拡大を図っていきます。

また、会員同士の交流の場の確保やサークル活動助成、会員による一人1会員入会活動の継続実施、入会希望者への速やかな入会承認と就業機会の提供などにより地域に根ざしたセンターを目指すとともに、地域に潜在化している新たな仕事を開拓し、センターの安定的な事業運営の基盤強化を図ってまいります。

### 2. 事業目標

1) 正会員数	320	名
2) 受注件数(受託・派遣)	1,050	件
3) 受託事業契約額	87,200	千円

4) 派遣事業取扱額	62,400	千円
5) 受託事業就業延べ日数	14,000	人日
6) 派遣事業就業述べ日数	11,000	人日
(就業延べ日数の合計)	25,000	人日
7) 就業率 (正会員)	93.8	%

### 3. 重点実施事項

#### (1) 正会員320名確保への取り組み

- ア 会員による一人1会員入会活動の実施
- イ 速やかな入会承認と早期就業機会の提供
- ウ 未就業会員への就業相談及び未就業会員「ゼロ」への取り組み
- エ 互助会活動を通じた魅力あるセンターづくり
- オ 女性会員の入会促進と役員への登用
- カ 高齢者活躍人材確保育成事業を活用した会員の獲得

#### (2) 就業開拓

- ア シルバー派遣事業の拡大促進
- イ ハローワークなどと連携した新たな就業先、職種の開拓
- ウ 顧客管理の励行によるリピーターの確保
- エ 会員による一人1仕事の開拓
- オ 高齢法第39条に基づく業務拡大の推進

#### (3) 普及啓発

- ア 事業及び入会説明会を年間30回以上開催
- イ 会員交流事業や趣味の活動など互助会活動の充実
- ウ 就業の幅が広がる技能講習会等の開催の検討
- エ ホームページや広報「いびがわ」による事業PR、会員募集の実施
- オ 行政機関、県連合会との連携

#### (4) 安全・適正就業

- ア 安全パトロールによる安全・適正就業の啓発
- イ 事故発生状況の把握、分析、再発防止の周知・徹底
- ウ 各種の会議における安全就業、交通安全の周知・徹底
- エ 受注内容の安全確認及び作業時の打合せの徹底(発注者・会員相互)
- オ 契約内容に合わせた適正就業の推進  
(受託事業・派遣事業・職業紹介事業の活用)
- カ 仕事別の安全講習会の開催及び事故防止のための情報提供
- キ 作業用機材の点検・整備及び安全保護具の装着徹底

#### (5) 法人運営

- ア 法令順守及び健全経営への取り組み
- イ 事務処理等の効率化と経費節減、デジタル化の推進
- ウ 新たな契約方法の見直しに対する適切な対応

#### (6) その他

- ア 社会奉仕活動の実施